

伊奈町次期グループウェア構築・運用業務 要求仕様書

1. 名称

伊奈町次期グループウェア（以下「新システム」という。）構築・運用業務

2. 目的

伊奈町（以下「発注者」という。）では、現行のクライアントサーバー型のグループウェアシステムを平成 30 年度に導入し、メールの送受信、スケジュール管理、掲示板、施設予約等の各機能を、職員同士の円滑な情報共有を行うために活用してきた。しかしながら、当該システムが、令和 9 年 3 月末をもってサポートが完全終了となることから、新たなシステムで再構築を行うものである。

新システムでは、ユーザビリティに配慮し、利用者がストレスを感じずに使用できる応答性及び管理者が円滑に管理を行うことができる機能を有していることが求められる。

導入にあたっては、要求仕様とコストの最適化（コストパフォーマンス）を考慮するとともに、カスタマイズを最小限に抑えたシステム導入を前提に業務最適化を図ることを目的とする。

受注者は、この目的を十分に理解し、正確かつ丁寧に、この業務を期限内に遂行すること。

3. 履行期間

構築期間：契約締結日から令和 8 年 12 月 31 日

保守期間：令和 9 年 1 月 1 日から令和 13 年 12 月 31 日

※令和 9 年 1 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日までは仮稼働期間とする。なお、各期間等については、審査結果後の詳細協議により変更となる場合がある。

4. 導入方針

上記の目的を達成するため、新システムの導入にあたっては次に掲げる方針により実施する。

(1) 電子自治体の推進

埼玉県内及び全国に豊富な実績を持ち、最新の Web 技術を駆使した全国標準型のパッケージであり、統合的な内部情報システムとして迅速な意思決定及び事務効率化を実現するシステムであること。

(2) 保守費用等の抑制

自治体間で業務に差異が想定される内容についても、パラメーターによる制御等により、原則的にカスタマイズを行わずに運用することができる全国標準的なパッケージシステムであること。なお、当該システムは、本町と同等又はそれ以上の人口規模の自治体に対し、5 団体以上の導入実績がある開発元が構築したものであること。

(3) システム調達の自由度の確保

ハードウェアとソフトウェアの個別調達などシステム調達の自由度を確保するため、クライアントとして使用する LGWAN 系ネットワークパソコンには、HTML5 等の一般的なソフトを除き、専用のソフトウェアのインストールや特別な環境設定をすることなく使用できるものであること。

(4) 容易な操作性と情報資源の活用

容易な操作により事務が執行できるシステムであり、また、各機能において登録された情報は別の機能にも複写・引用でき、情報の正確性と情報資源の利活用を促進する仕組みとして、コミュニケーションの活性化を図るシステムであること。

5. 新システムの対象業務

各システムは、次に掲げる業務システムにより構成し、指定する時期に稼働させること。

(1) システム

グループウェア

(2) 機能

ポータル、共有メール、個人メール、共有内部メール、個人内部メール、お知らせ機能、掲示板、回覧板、スケジュール、施設予約、アドレス帳、ToDo、伝言メモ、共有ファイル（フォルダ）、個人検索、Web リンク、ノーコードツール（タスク管理機能等）

(3) 留意事項

- ・本事業において、既存のインターネット系メールサーバーの調達は行わない。
- ・今回導入するグループウェアからインターネットメール及び LGWAN メールを送受信を行う機能を有すること。
- ・セキュリティクラウド無害化サービスにより無害化されたインターネットメールを、LGWAN メールとして受信できること。
- ・受信メールの自動転送機能がある場合、管理者によりユーザー単位で無効化することができること。
- ・メールサーバー機能において、外部宛メールを中継できるクライアントの IP アドレス／ネットワークアドレスをリストにより制限できること。
- ・処理可能な 1 通あたりの最大サイズに制限がないこと。
- ・庁内に設置されている既存の中継ホストの IP アドレスを、自分宛でないメールの中継先として指定できること。
- ・仕様に示すユーザー数を前提として、POP または IMAP の利用に支障がないこと。
- ・三層分離 α モデル、 α' モデルでの利用を前提として構成すること。
- ・LGWAN 経由で提供される ASP サービス（LGWAN-ASP）である必要はない。

6. システム構築（更新）業務

(1) 共通要件

システムの設計、プログラム作成から環境設定、テスト、データ移行などシステムの実運用までのすべての工程における作業を行うこととし、本町から進捗状況の報告を求められた場合にも、直ちに報告を行うこと。なお、導入打ち合わせ中において、本町と協議を行った場合は、議事録を作成し、DX 推進・新庁舎整備室の承認を得ること。

各システムの共有要件は、下記のとおりとする。

- ・本町と同規模又はそれ以上の地方公共団体において、提案システムの LGWAN ネットワーク環境下での構築実績が 5 団体以上あること。
- ・導入形態はクラウドとし、グループウェアシステムのサーバーについては、原則、システム

の提供元又は受注者のデータセンターを利用すること。

- ・将来的な機能追加に対応可能な拡張性を有する製品であること。

(2) 業務要件

「機能要件一覧表」(様式第5)の要件を可能な限り満たすこと。また、バックアップ用のアカウントを含め、ユーザーごとのメール保管容量を管理者で設定できること。

(3) データ移行に関する要件

ア データ移行時の留意点

- ・安全かつ確実なデータ移行を行うこと。
- ・既存システムからのデータ提供に係る作業は、既存業者と調整のうえ対応すること。
- ・移行データの確認やデータ移行後のシステム検証等の作業については、町職員の負担を軽減できるよう配慮すること。

イ 移行対象データ

メールデータは移行対象外とするが、その他新システム稼働に必要な情報として、既存システムから以下の情報を移行すること。

① 区分

グループウェア

② 移行対象データ

職員及び組織等の基本マスター(職員、組織、役職)、その他新システムに必要と想定される情報(メールアカウント、施設マスター)

③ 移行元情報

CSV・Excel データ

(4) 操作研修

受託者は、システム管理者並びに利用者(一般職員)に、新システムによる事務処理を習熟させるため、必要な操作説明を実施すること。

研修については、一般職員の対象人数は330人程度とし、1回につき50人程度が参加する集合型研修を計6回以上行うこと。また、研修時の操作マニュアル(研修用テキスト)は受注者側で作成し、電子媒体で提供すること。本町は必要な範囲で、複製、翻案できるものとする。なお、研修に参加できなかった職員が同等の学習効果を得られるよう動画マニュアルを提供すること。

(5) 機器の調達

ア 機器

受注者は、指定するライセンス数及び登録者数が快適なレスポンスで利用できることを前提に必要な機器を調達すること。また、稼働に必要なソフトウェアを受注者にて準備すること。

イ クライアント

クライアントについては既存のパソコンを利用するため、新たにハードウェアを購入する必要はないが、本仕様書に記載している既存のハードウェア機器の性能を考慮のうえ、本町環境に適合する最適なパッケージを選定すること。

(6) クライアント数及びディスク容量

利用する職員数及びクライアント数、ディスク容量は以下数量を想定しているため、原則、以

下の利用条件で快適に動作するハードウェア及びパッケージ、アプリケーション等のソフトウェアを準備すること。なお、新システムで使用するクライアントは、現在職員が利用しているパソコンとする。クライアントの性能等は、以下のとおりである。

ア クライアント数等

- ・個人 約 390ID
- ・組織 約 190ID
- ・台数 約 340 台

イ メール容量

- ・個人メール 1000MB/ID
- ・組織メール 1000MB/ID

※他のメール機能がある場合は、それと合算して上記の数値又はそれ以上となること。

ウ 現行ディスク容量（参考）

- ・ドメインプール容量 750,000MB
- ・掲示板 17,700MB
- ・ライブラリー 2,825MB

7. システム運用保守の要件

ソフトウェアとハードウェアに対して、システムの安定的な稼働に必要な業務を行うこと。また、業務を円滑に進めるため、システムが対象としている業務やシステムの機能などに関して、本町と受注者が相互に共通の認識が持てるよう、受注者は、適切な資料を作成するとともに本町と十分な協議を行うこと。

(1) 共通事項

- ・保守対応窓口は、受注者にて一本化すること。
- ・新システムの稼働時間は 24 時間 365 日（メンテナンス時を除く）、基本保守時間は平日 9 時から 17 時まで（緊急時を除く）とする。ただし、サービス時間外であっても可能な限り電話等により対応を行うこと。
- ・障害等の原因の切り分けが困難な場合は受注者が納入したか否かに関わらず、その原因の切り分けに協力すること。
- ・新システムのバックアップは、自動、手動の手法は問わないが、世代管理にてバックアップを行い、万一のハードウェア障害の発生の際にもバックアップ媒体から前日の状態にデータの復旧が行えること。
- ・保守に必要な機器等が必要な場合は、その経費もすべて見積ること。
- ・保守作業実績等の報告をすること。
- ・構築期間中に新システムに関連するソフトウェアのバージョンアップが行われた場合は、バージョンアップの是非を検討のうえ、必要があれば速やかに対応すること。また、リビジョンアップが行われた場合は、速やかに対応すること。
- ・各業務の内容と各システムに精通し、システムの構築実績がある技術者を有するとともに、当該技術者によるサポートを経常・継続的に提供できること。
- ・操作マニュアルを整備すること。また、マニュアルは、随時差し替えを行い、常に最新の状態を保持すること。なお、内容は専門用語を極力用いない平易な記述とし、初めて利用する

職員であってもわかりやすい表現とすること。

(2) ソフトウェア保守

- ・ 町システム管理者からの各種問い合わせや相談の対応を行うこと。
- ・ 障害発生時や緊急時には、現地で対応できる体制を整えること。
- ・ 障害からの復旧を行うこと。
- ・ プログラム等ソフトウェア資産の管理を行うこと。

(3) ハードウェア保守

- ・ 故障部品の切り分け、交換等を行うこと。
- ・ OS、ミドルウェアに関する保守を行うこと。

8. システム構成

新システムで利用する OS やミドルウェアについて、特に本町からは特定のものを規定しないが、性能・品質要件を満たす最適なものを選択し、新システムが継続的に利用できるよう受注者の責任において OS 及びミドルウェアのバージョンアップを行うこと。また、OS は稼動後最低 5 年以上のサポート適用があること。

9. 性能要件

新システムにおけるキャパシティについては、仕様書等に記載されている業務内容を踏まえ、最適なものとすること。

10. 拡張性要件

各業務における処理件数や利用者等の増大に備え、あらかじめ適切な拡張性を確保し、稼動後最低 5 年以上の運用に支障をきたすことがないようにすること。また、システムの拡張が必要となった場合に、システムの再構築などの大規模な作業ではなく、ハードウェア増設やソフトウェアの設定変更等により対応できる構成とすること。

11. 設置場所の条件

「データセンター要件一覧表」(様式第 10) を可能な限り満たすこと。

12. 利用環境

新システムにおけるネットワークは、LGWAN 若しくは閉域網を利用した VPN サービスを用いることとし、それらに係る回線利用料などすべての費用はサービス利用料に含めること。

13. ハードウェアのスペック

本業務で更新するグループウェアを使用するクライアントパソコンの環境はおおむね以下のとおりである。

項目	スペック
プロセッサ	① 12th Gen Intel® Core™ i3-1215U 1.20GHz ② 13th Gen Intel® Core™ i5-1350P 2.20GHz ③ AMD Ryzen™ 7535U with Radeon Graphics 2.90 GHz

メモリー	① 8.00GB ② ③ 16.0GB
OS	Windows 11 Pro
システムの種類	64 ビットオペレーティングシステム、x64 ベースプロセッサ
ブラウザ	Microsoft Edge (chromium 版) 又は Google Chrome を基本とする。

14. クライアント端末の動作環境

新システムの利用にあたっては、本町が標準で導入している以下のクライアント環境において、表示崩れや機能制限がなく、すべての機能が正常に動作すること。

(1) 対象 OS

Microsoft Windows11 以降

(2) 対象ブラウザ

本システムは、以下のウェブブラウザで正常に動作すること。

- ・ Microsoft Edge (Chromium 版)
- ・ Google Chrome

(3) 専用ソフトウェア等の導入不要

本システムの利用にあたり、クライアント端末側への専用クライアントソフトウェア、プラグイン及びウェブブラウザのアドオン（拡張機能）等の追加インストールを一切必要としないこと。ただし、サービス提供上やむを得ずアドオン等の導入が必要となる場合は、提案書にその旨及び理由を必ず明記すること。

15. パッチ適用への対応

各クライアントには、セキュリティ対策として OS やブラウザなどへのパッチ適用が行われる。新システムの導入にあたり、クライアントのソフトウェア構成を制限することなく、安定した稼動を保証するとともに、運用保守に大きな負担をかけない処理方式の提供とすること。

16. セキュリティ要件

新システムの構築にあたっては、本町の情報セキュリティポリシーや個人情報の保護に関する法律・条例等を遵守すること。また、不正アクセスやマルウェア対策等に万全を期すこと。セキュリティに関する事項については、業務を進める中で確認を行うこととする。なお、部機関による定期的なセキュリティ監査により、セキュリティの品質維持に努めるとともに、発注者が要請した場合にはデータセンターの視察にも応じること。

(1) アクセス管理

新システムでは、ログイン画面にてユーザーID、パスワードを入力し、認証行為を行う。なお、システムへアクセスする際のアカウント管理、パスワード管理は以下のルールに基づき設定を行うこと。

ア アカウント管理

保守業務の従事者のユーザーID は、委託者の指定するものを使用する。ID の設定にあたっては、「root」や「administrator」など初期値で設定されているものは極力使用しない

こととするほか、従事者の変更などによる ID の改廃も適切に行うこと。また、システム管理者等の特権を持つユーザーについても、できる限り権限を特定するものとする。

イ パスワード管理

- ・ユーザーID 管理

ユーザーID は、システムを利用するすべての職員に対し、原則、職員単位に設定することとし、共有使用は認めないこととする。

- ・パスワード管理

パスワードは、個々の職員がパスワード変更などを行えるように考慮すること。セキュリティレベルを維持するため、パスワードの設定にあたり、パスワードの長さや使用文字、有効期間などの制限を設けることとする。

17. アクセスログ

システムの安定的な稼働を妨げる定義変更やセキュリティ上のリスクである不正なデータの変更や抽出などを把握するため、一般ユーザーが行った処理や保守作業において実施した内容をアクセスログとして系統的に取得し、記録すること。

18. ウイルス対策

(1) ウイルス対策ソフトウェア

本町端末は、Trend Micro の Apex One セキュリティエージェントでウイルス対策を行っている。本システムは、この条件のもと正常に稼働すること。

(2) 新システム構築にあたるウイルス対策ソフトウェア

新システムのすべてのサーバーにウイルス対策ソフトを導入し、定期的にパターンファイルを更新することで、常に最新のウイルス対策ソフトウェアによってウイルスチェックが行われること。

(3) 外部からのデータ・ソフトウェア

インターネットなどから入手したデータやソフトウェア、他者から入手したデータ等を新システムに適用する場合は、事前に、新システムとは分離された環境において、最新のウイルス検出ソフトウェア等を使用してチェックすること。

(4) メールの添付ファイルの自動暗号化

ユーザーが外部へ添付ファイル付きメールを送信する際に、添付ファイルの自動暗号化又はそれ以上のセキュリティ制御を設定できること。

19. 成果品

(1) システム更新業務に関する成果物

システム更新業務の全工程の作業で作成される以下の成果物を、各システムの本稼働前までに納品すること。

- ・プロジェクト計画書／構築スケジュール
- ・要件定義書
- ・システムテスト計画書、成績書
- ・データ移行計画書、結果報告書

- ・システム構成図
- ・各工程における議事録
- ・各種認証の写し
- ・運用マニュアル（管理者向け）
- ・操作マニュアル（研修用テキスト含む）
- ・動画マニュアル

(2) 運用保守業務に関する成果物

運用保守業務の実施にあたり作成される以下の成果物を、適時、納品すること。

- ・障害発生時等対応報告書（随時）

20. 支払条件

本仕様書の条件を満たすための費用を見積り、見積書以外の費用は発生しないものとする。また、機能要件に記載している仕様に基づいたシステムを導入する形とするが、この仕様は機能レベルで記載しており、細部に渡って本町が要望する仕様をすべて記載できている状態ではないことを十分に認識し、仕様の協議の際に変更が生じることを考慮すること。

以上